

## 2月のマイナンバーカード 休日夜間対応窓口 および 諸証明休日発行窓口

住民課 / ☎ 0561-56-0731

日(曜日)	時間	その他
2月4日(日) 【3月は3月3日(日)】	午前9時～正午	休日臨時窓口【第1日曜日】 マイナンバーカードに関係した業務のみ ※令和6年4月以降廃止
2月10日(土) 2月24日(土) 【3月は3月9日(土)、23日(土)】	午前9時～正午	諸証明休日発行窓口【第2・第4土曜日】 マイナンバーカードに関係した業務、住民票の写し・戸籍謄抄本など・ 印鑑登録証明書の発行、印鑑登録申請(要事前予約)
2月15日(木) 【3月は3月21日(木)】	午後5時15分～8時	平日夜間臨時窓口【第3木曜日】 マイナンバーカードに関係した業務のみ ※要事前予約(前日までに)

▶場所/役場1階住民課窓口(正面玄関左側の夜間休日通用口からお入りください。)

各手続の持ち物等は町ホームページをご覧ください。

※転入・転出の届出などの業務は行いません。詳しくは住民課へお問い合わせください。  
※窓口の混雑が予想されるので、可能な人は、平日開庁時間中の窓口をご利用ください。



令和6年1月から、第3木曜日のマイナンバーカード夜間窓口は事前予約制になりました。  
開庁時間内に住民課窓口またはお電話で、前日までにご予約ください。



マイナンバーカードをお持ちの人であれば、町LINE公式アカウントからの申請で住民票の写しおよび印鑑登録証明書を郵送(郵送料はお客様負担)で取得できます。詳しくは町ホームページをご覧ください。



マイナポータル「わたしの情報」  
マイナポータルから健康保険証や公金受取口座の登録状況などご自身の情報を確認することができますので、ぜひご利用ください。



### ⚠ 重要なお知らせ ⚠

令和6年4月から、毎月第1日曜日のマイナンバーカード休日臨時窓口は廃止しますので、平日開庁時間内の来庁が難しい人は、第2・第4土曜日または第3木曜日の平日夜間臨時窓口をご利用ください。

## 顔認証マイナンバーカードが導入されました!



暗証番号の設定や管理に不安がある方の負担軽減のため、暗証番号の設定が不要な「顔認証マイナンバーカード」が導入されました。本人確認の際は、機器または目視による顔認証を行います。

※マイナポータル、オンライン申請など暗証番号の入力が必要なサービスは利用できません。  
詳しくは町ホームページをご覧ください。

